

宇宙システム海外展開タスクフォースの開催について

平成	27	年	8	月	20	日
内閣府特命担当大臣（宇宙政策）						
総	務		大		臣	
外	務		大		臣	
文	部	科	学	大臣		
経	済	産	業	大臣		
国	土	交	通	大臣		
申	合					せ

1. 趣旨

宇宙基本計画（平成27年1月9日宇宙開発戦略本部決定）に基づき、「宇宙システム海外展開タスクフォース」（以下「タスクフォース」という。）を開催し、官民一体となって海外商業宇宙市場の開拓に取り組む。

2. 構成

タスクフォースは、上級会合、推進会合及び作業部会から構成されるものとする。

(1) 上級会合

上級会合については、内閣府特命担当大臣（宇宙政策）が主宰し、その構成員は、次のとおりとする。ただし、座長は、必要があると認めるときは、構成員を追加し、または関係府省庁その他関係者の出席を求めることができる。

政府

内閣府特命担当大臣（宇宙政策）（座長）
 内閣府特命担当大臣（宇宙政策）が指名する内閣府副大臣
 内閣府特命担当大臣（宇宙政策）が指名する内閣府大臣政務官
 総務大臣が指名する総務副大臣
 外務大臣が指名する外務副大臣
 文部科学大臣が指名する文部科学副大臣
 経済産業大臣が指名する経済産業副大臣
 国土交通大臣が指名する国土交通副大臣

関係機関

国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構（JAXA）理事長
 独立行政法人国際協力機構（JICA）理事長
 独立行政法人日本貿易振興機構（JETRO）理事長

産業界

- 一般社団法人日本経済団体連合会宇宙開発利用推進委員会委員長
- 一般社団法人日本航空宇宙工業会（S J A C）会長
- 一般社団法人日本貿易会（J F T C）会長

有識者

内閣府特命担当大臣（宇宙政策）が指名する有識者

（２）推進会合

タスクフォースの機動的な運営のため、上級会合の下に推進会合を開催することができる。

（３）作業部会

個別具体的な事項に取り組むため、必要に応じて、推進会合の下に作業部会を開催することができる。

3. 庶務

タスクフォースの庶務は、関係行政機関の協力を得て、内閣府宇宙戦略室において処理する。

4. その他

前各項に定めるもののほか、タスクフォースの運営に関する事項その他必要な事項は、座長が定める。